



七健第 101 号
平成19年4月26日

国土交通省道路局長 殿

七ヶ宿町長 梅津輝雄



中期的な計画の作成にあたっての意見について（提出）

平成19年4月2日付国道企第114号で依頼のありました上記つきまして、別紙のとおり提出しますのでよろしくお取り計らい願います。

別 紙

今後の道路政策や道路の整備、管理について

七ヶ宿町を東西に縦断している国道 113 号は、藩政時代には出羽十三大名が参勤交代、幕府御城米の輸送路として大変重要な要路であり福島県桑折町から青森県青森市油川を結んでいる羽州街道であります。

現在は、新潟県新潟市と福島県相馬市との日本海と太平洋を結ぶ国際物流の重要路線であり、広域的な交通需要に寄与する主要な幹線道路であります。

冬期間は積雪のため道路が狭隘となり又、山間地のため見通しが悪く危険区間が多く、しかも西端の山形県、二井宿トンネル、東端の新小原大橋の開通により、大型車両の交通量が急増している現状であります。

新潟県からのガスパイプラインも国道 113 号の道路内に埋設されていることから道路災害等によるガス漏れ事故等が発生した場合には、地域住民への被害は甚大なものと考えられます。

当町における高齢化率は、41.6%と宮城県内一高い町であります。国道内の集落内における歩道設置区間がないところを高齢者が手押し車で歩行している状況にあり、もし事故が発生した場合には、重大事故に繋がる可能性があります。

観光資源も豊富な当町にとっては、国道 113 号は観光客往来の重要路線であり、入り込み客が増加することは、地場産業の促進と地域の活力に結びつくものであります。

冬期間の除雪作業につきましては、国県道は宮城県において、町道においては、七ヶ宿町においてそれぞれが実施しておりますが、おのおのが路線の除雪作業が終了すれば、除雪機械の排土板を上げて移動している状況であり非効率的であります。除雪機械を効率的に運行するためには、国県道、町道を含めたトータル的な除雪を行うことにより、除雪経費及び時間の削減が図られと思われます。

道路整備について

国道 113 号については、年次計画により整備を進められておりますが、先に述べましたとおり大型車両の交通量の急増及び冬期間の降雪によります、集落内の狭隘等により通学児童、高齢者はもとより地域住民が安全で豊かな活力のある地域づくりのためにも一日も早く道路の拡幅及び自歩道の設置を望ものであります。